

宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所指定管理者の候補者の選定結果について

指定管理者の指定期間の満了に伴い、宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所の指定管理者の候補者を選定しましたので、お知らせします。

1 施設の名称及び位置

- (1) 名 称 宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所
- (2) 位 置 宇部市大字沖宇部字中論瀬 2 3 3 番地 1

2 指定管理候補者

- (1) 団体名 株式会社ウィズ
- (2) 代表者名 代表取締役 隅田 昭人
- (3) 事業所所在地 宇部市大小路二丁目 2 番 1 7 号

3 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）

4 選定理由

宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所の指定管理者の候補者の選定に当たり 1 団体からの応募があり、令和 7 年 10 月 30 日に開催した宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所指定管理候補者選定委員会において、審査基準に基づき総合的に評価し、選定しました。その結果を踏まえ、市では、次の理由により上記団体を候補者に決定しました。

当団体は、利用者の就労支援だけでなく、生活相談や家族の介護相談等にも対応した施設運営の基本方針を定めており、募集要項及び業務仕様書に基づき適切な事業計画が策定されている。相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターとの連携が見込まれ、福祉の専門知識や施設管理・運営のノウハウが合わさり、施設の運営能力と適格性は高く評価される。

また、収支についても、適正に管理され、施設の管理運営体制の安定的な維持・継続が可能なものであると考えられ、全体的な評価として、宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所における指定管理者の候補者として適切なものと評価される。

5 選定委員会における評価結果（500点満点 審査員5名）

| 審査（評価）基準 | 配点 | 候補者 |
|-----------------------------------|-----|-----|
| I 事業所の管理運営を適切に行うことができるものであること | 50 | 37 |
| II 常盤公園の適切な管理運営及び活性化を期待できるものであること | 150 | 113 |
| III 障害者の就労支援や障害者雇用の理解と体制が十分であること | 150 | 117 |
| IV 事業所の管理運営を安定して行う能力を有するものであること | 100 | 79 |
| V その他事業所の設置目的を達成するために必要な事項 | 50 | 34 |
| 合計点 | 500 | 380 |